

第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年5月25日（木曜日）
午前10時

開催
場所

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 株式併合の件

目次

第43期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	26
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社 **カンセキ**

証券コード：9903

株 主 各 位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

株式会社カンセキ

代表取締役社長 長谷川 静 夫

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第43期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 株式併合の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanseki.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

2. 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanseki.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「6.会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）における我が国経済は、継続的な政府・日銀の経済刺激策により、一部大手企業の収益改善や雇用環境の改善が見られるものの、個人消費の改善の足取りは重く、店頭小売り全般については依然として厳しい状況が続き、デフレからの脱却には至っておりません。また、アメリカ新大統領による旧来の枠組みへの方針変更も見られたことで、外国為替や国内外株価が大きく刺激された他、世界各所での政治・経済的混乱などの懸念材料も増加し、予断を許さない情勢にあります。

この様な経済状況の中、当社グループは引き続き、お客様にとって「安心・親切・便利」な店である為の体制づくりを推進してまいりました。

設備面では、上期に栃木県内に業務スーパー2店舗、下期に埼玉県・愛知県にWILD-1各1店舗ずつ新規出店を行った他、同様に栃木県内のホームセンター2店舗で全面改装を実施致しました。

営業面では、梅雨明けの遅れや秋口での長雨・相次ぐ台風接近などの天候不順により、屋外DIY関連や園芸・レジャー関連商材の販売に影響が出ましたが、販売促進強化策や新店・改装効果もあり、営業収益は前年同期を上回りました。

経費面では、当初の計画通りに積極的な営業政策及び設備投資を集中的に進めた事により、改装・新規出店の初期費用の発生や契約満了に伴う営業店・賃貸店の退店費用の発生がございましたが、既存店舗の水光熱費等の経費合理化・圧縮に努めた事により、販売管理費は当初計画を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は311億98百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は8億41百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益は6億円（前年同期比20.3%減）、特別損失に次期契約満了予定施設の退店費用を含む減損損失1億60百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億73百万円（前年同期比50.1%減）となり、増収減益となりました。

(2) 事業の種類別の概況

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業では、節約志向によるデフレ傾向が根強く、業態間の垣根を越えた競合だけでなく、ネット販売等の販売チャネルの競合も激しさを増し、依然として厳しい商環境が続いております。営業面では季節性の高い商品が気象に左右されました。春先の観賞用植物・野菜苗の需要変動に加え、秋口での長雨・台風等は、屋外DIY・園芸・レジャー関連

商材の販売にマイナスの影響がありました。冬季に於いても、例年に無く降雪は早かったものの、暖冬傾向により防寒・暖房関連用品の販売は期待には及びませんでした。一方で、販売促進強化により日用品・ペット関連用品等は、年間を通して好調に推移しました。特にペット関連用品は震災以前の水準を超える結果を出しております。

設備面では上期に氏家店、下期に大田原南店を全面改装致しました。大田原南店は新たな商品カテゴリーの導入や対象世代を広く意識した店づくりを実施し、栃木県北初の自転車専門店「ネオ・サイクリスタ」を別館併設させ、地域のサイクル・ライフの拠点づくりを進めました。また、グリーンライフスタイルを提案する「ガーデニングマーケット」も新設致しました。

コスト面では、人件費の増加や大田原南店の改装費用が発生したものの、水光熱費の削減、一部施設賃借料低減や広告宣伝費等の効率化により、経費を圧縮致しました。

これらの結果、前年と比較して決算棚卸日を早めた事などによる年間営業日数2日間の減少もあり、営業収益は182億81百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は5億25百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

[WILD-1事業]

WILD-1事業では、春先より比較的好天に恵まれたこともあり、キャンプ用品を中心に安定した収益を上げておりましたが、秋口のハイ・シーズンでの長雨・台風等の天候不順により、下期は厳しいスタートとなりました。

その様な中で、9月にWILD-1越谷レイクタウン店及び10月にWILD-1名古屋守山店を新規出店致しました。新エリアでの出店ではありましたが、両店共に広域からのご来店も多く、且つ新規WILD-1会員の入会獲得数も順調であったことから、今後も安定成長が期待されます。ネットショップでのオンライン販売についても、新規リリースされたグッドデザイン賞受賞商品を含むプライベート・ブランドを中心に、引き続き大幅伸長を続けております。

また、当期発生した熊本地震・鳥取県中部地震や東北沿岸各地で相次ぐ地震の他、各地でのゲリラ豪雨等の風水害に対し、アウトドア用品が災害発生時の対応ツールとして再認識され、屋外レジャーシーズン時だけでなく、平常時でも防災・減災用品としての需要に繋がっております。

一方で、期待の高かった都市部を中心としたインバウンド消費の低迷や、販売促進施策の変更、仙台太白店の契約期間満了に伴う退店によるマイナスの影響も見られました。

これらの結果、営業収益は70億56百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は新規出店2店舗の初期開店費用発生及び退店費用の発生もあり、3億86百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

[専門店事業]

専門店事業の内、業務スーパー店舗では近年、前年同期と比較して大幅な伸長が続いておりましたが、全体的に落ち着いてまいりました。新エリアでの当期新規出店の2店をベースに業務需要の取り込みを更に進め、栃木県内のネットワーク化を強化して行きます。リユース店舗では、近年の金・プラチナの高騰による貴金属類の買取り需要も落ち着き、本来のエコ・リユースの姿に戻ってきております。買取り商品のクリーニングから商品化・店頭陳列するまでの効率化を図った他、主力店で販売促進強化を行い、営業収益の増大と利益率の向上に繋げました。

これらの結果、営業収益は62億28百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は期初の業務スーパー氏家店・鶴田店の2店舗の新規出店費用増加により、3億87百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、一部で賃貸契約満了を迎えた施設もあり、管理物件数は減少致しましたが、計画通りに推移し、前年同期と比較して伸長しております。

これらの結果、営業収益は6億63百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は1億69百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

事業の種類別セグメント営業収益

(単位：百万円)

事業	営業収益	前年同期比	構成比
ホームセンター	18,281	99.8%	56.7%
W I L D - 1	7,056	100.6%	21.9%
専門店	6,228	105.8%	19.3%
店舗開発	663	100.8%	2.0%
その他	23	84.8%	0.1%
合計	32,253	101.1%	100.0%

(注) 1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター……(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) W I L D - 1……(アウトドアライフ用品等)
- (3) 専門店……(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発……(不動産賃貸、アミューズメント施設等)
- (5) その他……(子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む）は、10億18百万円でありました。その主なものは、WILD-1 越谷レイクタウン店（埼玉県越谷市）、WILD-1 名古屋守山店（愛知県名古屋市中区）、業務スーパー氏家店（栃木県さくら市）、業務スーパー鶴田店（栃木県宇都宮市）の新規出店、ホームセンター氏家店（栃木県さくら市）、ホームセンター大田原南店（栃木県大田原市）の改装、本部システムの入替によるものであります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金及びリース契約により充當いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府の経済対策により、企業の収益や雇用環境の改善が見られるものの、個人所得の上昇や消費マインドの回復については依然として緩やかであり、デフレからの脱却についても道半ばの状況となっております。また、米国や欧州、ならびに東アジアでの政治・経済的混乱などの懸念要素も増加しており、予断が許されない状況となっております。

このような環境の中、当社グループ各々の業態における事業コンセプトに基づき、商品構成の改善や店舗リニューアルを実施しながら、既存店の競争力を向上させることによって、当社ドミナントエリアにおける深耕をさらに深め、オンリーワンの価値創造を目指してまいります。

また、生産性の向上と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 40 期 (自 平成 25 年 3 月 1 日 至 平成 26 年 2 月 28 日)	第 41 期 (自 平成 26 年 3 月 1 日 至 平成 27 年 2 月 28 日)	第 42 期 (自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日)	第 43 期 (自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日)
売 上 高 (百万円)	30,165	30,789	30,841	31,198
経 常 利 益 (百万円)	459	672	753	600
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	264	324	347	173
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	17円90銭	21円95銭	23円46銭	11円78銭
総 資 産 (百万円)	25,830	25,723	25,631	26,322
純 資 産 (百万円)	5,193	5,557	5,903	6,047

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
売 上 高(百万円)		30,149	30,772	30,820	31,181
経 常 利 益(百万円)		445	657	737	588
当 期 純 利 益(百万円)		255	317	335	164
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		17円28銭	21円46銭	22円68銭	11円20銭
総 資 産(百万円)		25,608	25,515	25,497	26,197
純 資 産(百万円)		5,187	5,551	5,866	6,010

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社茨城カンセキ	20百万円	100%	不動産の管理
株 式 会 社 バ ー ン	30百万円	100%	保険代理店の経営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成29年2月28日現在)

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売
 W I L D - 1事業……アウトドアライフ用品等の販売
 専門 店 事 業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営
 店 舗 開 発 事 業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

(9) 主要な事業所等 (平成29年2月28日現在)

株式会社カンセキ	本 社	栃木県宇都宮市
	ホームセンター事業	栃木県 (20店舗)・茨城県 (3店舗) 福島県 (2店舗)・埼玉県 (1店舗) 群馬県 (1店舗)
	W I L D - 1 事 業	栃木県 (3店舗)・宮城県 (2店舗) 群馬県 (2店舗)・埼玉県 (3店舗) 東京都 (2店舗)・茨城県 (2店舗) 千葉県 (1店舗)・福島県 (1店舗) 京都府 (1店舗)・神奈川県 (1店舗) 愛知県 (1店舗)
	専門 店 事 業	(食品販売事業) 栃木県 (15店舗) (リユース事業) 栃木県 (6店舗)・群馬県 (1店舗) 福島県 (1店舗)・茨城県 (1店舗) (飲食事業) 栃木県 (3店舗)
	店 舗 開 発 事 業	北海道・福島県・栃木県・茨城県・東京都
	物 流 セ ン タ ー	栃木県宇都宮市
株式会社茨城カンセキ (子 会 社)	本 社	茨城県那珂市
	賃 貸 店 舗 等	茨城県 (2ヶ所)
株 式 会 社 バ ー ン (子 会 社)	本 社	栃木県宇都宮市

(10) 使用人の状況 (平成29年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
351名	8名増

(注) 使用人数には準社員120名、パートタイマー223名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	310名	6名増	46.1歳	22.4年
女性	41名	2名増	38.9歳	16.0年
合計又は平均	351名	8名増	45.3歳	21.6年

(注) 使用人数には準社員120名、パートタイマー223名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成29年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	5,553 ^{百万円}
株式会社栃木銀行	4,990
株式会社群馬銀行	1,086

(注) 株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行及び株式会社群馬銀行の借入残高には、株式会社足利銀行をアレンジャーとし、株式会社栃木銀行をコ・アレンジャーとする6社の協調融資によるシンジケートローンの残高500百万円の一部が含まれております。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 51,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,100,000株 (自己株式1,580,034株を含む)
- (3) 株主数 1,530名 (前事業年度末比206名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
服部商会株式会社	4,359,100株	30.02%
服部京子	2,915,000	20.08
千葉ゆきえ	918,600	6.33
服部正吉	564,700	3.89
服部良江	518,600	3.57
カンセキ社員持株会	407,000	2.80
DCMカーマ株式会社	286,000	1.97
株式会社足利銀行	244,000	1.68
株式会社栃木銀行	231,000	1.59
カンセキ取引先持株会	203,210	1.40

- (注) 1. 平成29年2月28日現在の株主名簿によるものであります。
 2. 当社は、自己株式1,580,034株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権 平成27年5月28日 取締役会	第2回新株予約権 平成28年5月26日 取締役会
発行日	平成27年6月12日	平成28年6月10日
取締役(社外取締役を除く)の保有状況	407個(5名)	484個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 40,700株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 48,400株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個につき25,200円	1個につき22,200円
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき100円	1個につき100円
権利行使期間	平成27年6月13日から 平成27年6月12日まで	平成28年6月11日から 平成28年6月10日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第2回新株予約権 平成28年5月26日 取締役会
発行決議日	平成28年5月26日
子会社の取締役への交付状況	54個(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,400株
新株予約権の払込金額	1個につき22,200円
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき100円
権利行使期間	平成28年6月11日から平成28年6月10日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 静夫	営業本部長兼WILD-1事業部長 (株)茨城カンセキ 代表取締役社長 (株)バーン 代表取締役社長
専務取締役	高橋 利明	管理本部長兼総務部長
常務取締役	星 一成	コンプライアンス担当兼内部統制監査室長
常務取締役	梅野 寛実	店舗開発部長
取締役	大田垣 一郎	ホームセンター事業部長兼商品部長
取締役	小林 美晴	小林法律事務所所長
取締役	藤沼 千春	
常勤監査役	池田 竜二	
監査役	芳村 武夫	
監査役	横山 幸子	横山法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小林美晴氏及び藤沼千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成28年5月26日開催の第42期定時株主総会において、藤沼千春氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役芳村武夫氏及び横山幸子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成28年5月26日開催の第42期定時株主総会において、池田竜二氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役小林美晴氏、藤沼千春氏及び監査役芳村武夫氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
6. 常勤監査役大谷保夫は、平成28年5月26日付で任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	80,697千円
(うち社外取締役)	(2名)	(5,700千円)
監 査 役	4名	12,499千円
(うち社外監査役)	(2名)	(4,800千円)
合 計	11名	93,197千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年5月30日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年5月28日開催の第18期定時株主総会において年額17,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役10,622千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 林 美 晴	当事業年度開催の取締役会に13回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	藤 沼 千 春	社外取締役就任後開催の取締役会に10回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	芳 村 武 夫	当事業年度開催の取締役会に13回中12回及び監査役会4回全てに出席し、必要に応じ、主に社外の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	横 山 幸 子	当事業年度開催の取締役会に13回及び監査役会4回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,500千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜き金額であります。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
3ヶ月の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
- ③ 処分理由
 - ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	6,807,540	流動負債	12,014,473
現金及び預金	945,321	支払手形	397,311
売掛金	262,499	買掛金	2,014,530
商貯蔵品	4,942,858	電子記録債権	677,858
前払費用	13,803	短期借入金	3,847,600
繰延税金資産	22,477	1年内返済予定の長期借入金	3,959,770
1年内回収予定の差入保証金	196,494	リース負債	127,175
その他の金	124,376	未払費用	100,748
貸倒引当金	275,844	未払法人税等	266,501
	24,016	未払消費税	97,034
	△151	前受り	34,227
		預り	50,706
		設備関係支払手形	17,597
		ポイント引当金	35,982
		資産除去債	242,923
		その他の負債	19,800
固定資産	19,514,530	固定負債	8,260,189
有形固定資産	16,231,710	長期借入金	6,886,229
建物	3,253,376	リース負債	273,672
構築物	365,281	役員退職慰労引当金	28,340
機械装置	0	退職給付に係る負債	565,524
車両運搬具	287	資産除去債	140,320
器具備品	43,632	長期預り敷金保証金	286,554
土地	12,226,993	長期未払金	79,549
建物仮払資産	330,513	負債合計	20,274,663
建設仮払資産	11,625		
無形固定資産	733,797	〔純資産の部〕	
借地権	477,264	株主資本	5,713,061
商標	4,591	資本金	1,926,000
ソフトウエア	203,486	資本剰余金	1,864,000
その他の資産	25,876	利益剰余金	2,245,886
	22,578	自己株式	△322,825
投資その他の資産	2,549,022	その他の包括利益累計額	313,947
投資有価証券	713,606	その他有価証券評価差額金	310,275
出資	111	退職給付に係る調整累計額	3,672
敷金及び保証金	1,725,336	新株予約権	20,398
長期前払費用	4,271	純資産合計	6,047,407
繰延税金資産	71,271	負債・純資産合計	26,322,070
その他の金	34,425		
貸倒引当金	△0		
資産合計	26,322,070		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,198,719
売上原価	22,365,087
営業総収入	8,833,632
営業総利益	1,055,137
販売費及び一般管理費	9,888,769
営業外収益	9,047,509
受取利息	841,260
受取配当金	14,613
受取入金	10,096
受取他	6,622
営業外費用	31,333
支払利息	267,393
支払手数料	1,800
支払その他	2,898
経常利益	272,091
特別損失	600,501
固定資産除却損	32,814
固定資産減損	160,343
税金等調整前当期純利益	193,157
法人税、住民税及び事業税	219,729
法人税等調整額	14,261
当期純利益	407,344
当期純利益	233,991
親会社株主に帰属する当期純利益	173,352
	173,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,926,000	1,864,000	2,131,593	△232,752	5,688,841
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△59,060		△59,060
親会社株主に帰属する当期純利益			173,352		173,352
自 己 株 式 の 取 得				△90,072	△90,072
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	114,292	△90,072	24,219
当連結会計年度期末残高	1,926,000	1,864,000	2,245,886	△322,825	5,713,061

項目	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	195,389	△1,366	12,424	206,448	8,580	5,903,870
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△59,060
親会社株主に帰属する当期純利益						173,352
自 己 株 式 の 取 得						△90,072
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	114,885	1,366	△8,752	107,499	11,817	119,317
連結会計年度中の変動額合計	114,885	1,366	△8,752	107,499	11,817	143,537
当連結会計年度期末残高	310,275	-	3,672	313,947	20,398	6,047,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	6,743,669	流動負債	11,989,643
現金及び預り金	877,399	支払手形	397,311
有価証券	262,499	掛金	2,014,530
前払費用	4,942,858	電子記録債権	677,858
繰上金	13,803	短期借入金	3,847,600
前払税金	22,415	1年内返済予定の長期借入金	3,939,730
繰上税金	200,888	リース負債	127,175
1年内回収予定の差入金	124,376	未払金	100,652
貸倒引当金	275,844	未払費用	266,403
	23,734	未払法人税等	95,447
	△151	未払消費税	31,269
		預り金	51,808
		ポイイント引当金	17,595
		資産除去債	242,923
		その他	19,800
固定資産	19,453,742	固定負債	8,197,352
有形固定資産	16,104,410	長期借入金	6,802,959
建物	3,135,134	リース負債	273,672
構築物	358,606	退職給付引当金	570,807
機械装置	0	役員退職慰労引当金	28,340
車両運搬具	287	資産除去債	140,320
器具備品	43,632	長期預り金	301,704
土地	12,224,610	長期未払金	79,549
建物	330,513	負債合計	20,186,996
一設仮資産	11,625		
無形固定資産	733,797	〔純資産の部〕	
借入金	477,264	株主資本	5,679,741
商標	4,591	資本金	1,926,000
ソフトウエア	203,486	資本剰余金	1,864,000
リースの資産	25,876	資本準備金	1,864,000
その他の資産	22,578	利益剰余金	2,212,566
投資その他の資産	2,615,534	利益準備金	199,240
投資有価証券	713,606	その他利益剰余金	2,013,326
関係会社及び保証	50,000	別途積立金	300,000
長期前払税金	1,740,337	繰越利益剰余金	1,713,326
繰上税金	4,271	自己株式	△322,825
貸倒引当金	72,882	評価・換算差額等	310,275
	34,437	その他有価証券評価差額金	310,275
	△0	新株予約権	20,398
資産合計	26,197,411	純資産合計	6,010,415
		負債・純資産合計	26,197,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,181,032
売 上 原 価	22,365,087
営 業 上 原 価 総 利 益	8,815,945
営 業 収 入 総 利 益	1,068,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,884,806
営 業 外 収 入 総 利 益	9,058,041
受 取 利 息 配 当 金	14,611
保 険 金 収 入 他	10,096
営 業 外 費 用	6,567
支 払 利 息	264,732
支 払 手 数	1,800
そ の 他	2,898
経 常 利 益	269,431
特 別 損 失	588,609
固 定 資 産 除 却 損 失	32,814
減 損 損 失	160,343
税 引 前 当 期 純 利 益	395,452
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	216,406
法 人 税 等 調 整 額	14,261
当 期 純 利 益	164,783

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当事業年度期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,607,602	2,106,842	△232,752	5,664,090
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△59,060	△59,060		△59,060
当期純利益						164,783	164,783		164,783
自己株式の取得								△90,072	△90,072
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	105,723	105,723	△90,072	15,650
当事業年度期末残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	1,713,326	2,212,566	△322,825	5,679,741

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	195,389	△1,366	194,023	8,580	5,866,694
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△59,060
当期純利益					164,783
自己株式の取得					△90,072
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	114,885	1,366	116,252	11,817	128,070
事業年度中の変動額合計	114,885	1,366	116,252	11,817	143,721
当事業年度期末残高	310,275	-	310,275	20,398	6,010,415

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月19日

株式会社 カン セ キ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鳥 羽 正 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カンセキの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月19日

株式会社 カン セ キ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鳥 羽 正 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カンセキの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に置いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月20日

株式会社 カンセキ 監査役会

常勤監査役	池田	竜二	Ⓞ
社外監査役	芳村	武夫	Ⓞ
社外監査役	横山	幸子	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円00銭といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は、29,039,932円となります。
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日
平成29年5月26日といたしたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は、上記行動計画の趣旨を尊重し、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するものであります。

また、本総会の第3号議案に係る株式併合（2株を1株）による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合割合と同じ割合（2分の1）で発行可能株式総数を5,100万株から2,550万株に減少させるものであります。

なお、本議案に係る定款一部変更は、本総会の第3号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成29年9月1日をもって効力が発生するものとするため、その旨の附則を設けるとともに、同附則は変更の効力が発生した日の経過後、これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,100万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,550万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成29年9月1日とする。なお、本附則は同日の経過後自動的に削除されるものとする。</u>

第3号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

本総会の第2号議案に係る定款一部変更により、単元株式数を1,000株から100株へと変更することと併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の総数の適正化を図るため、株式の併合を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

25,500,000株

5. その他

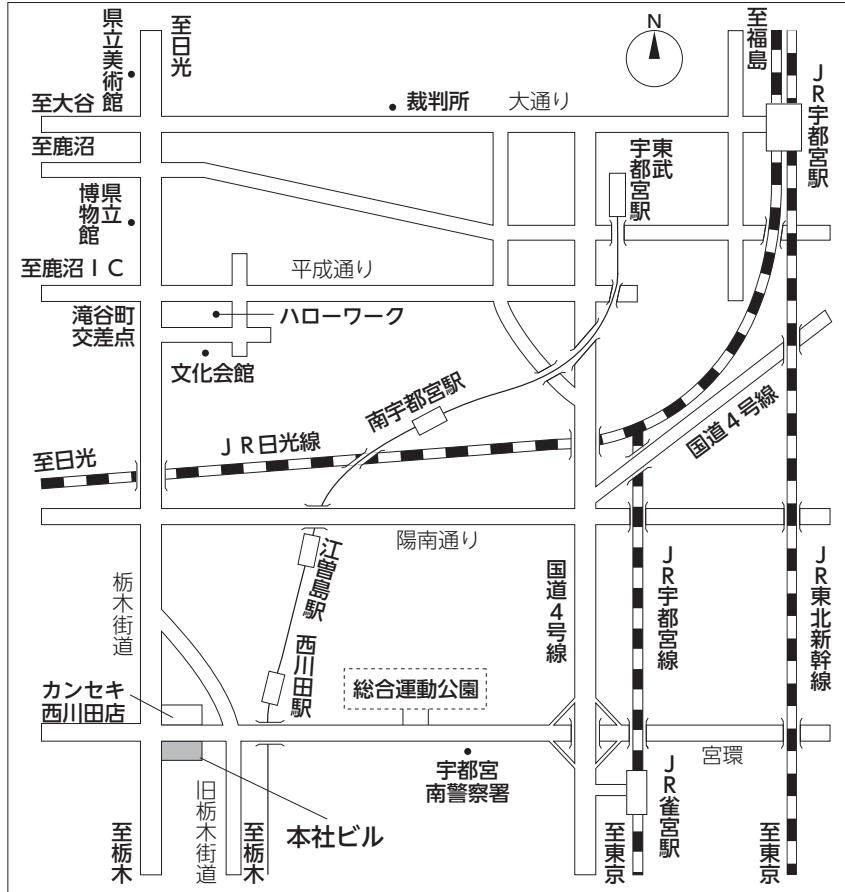
本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
電話 028(658)8123



交通のご案内 JR宇都宮駅よりタクシーで約30分
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分